

## 特別養護老人ホーム 第二万陽苑 料金表

平成30年8月から

ご利用者の介護度		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5		
基本的に係る費用	・サービス利用料金 (単位)	557		625		695		763		829		
	・サービス提供体制加算 I (単位) 注1					18						
	・看護体制加算 I (単位)					4						
	・夜勤職員配置加算 (単位)					13						
	・栄養マネジメント加算 (単位)					14						
	・口腔衛生管理体制加算 (単位) 注2					1						
	・介護職員処遇改善加算 (単位) ※1	50		56		62		67		73		
	合計単位	657		731		807		880		952		
	上記、合計単位を自己負担額に換算 (1単位は10.14円) : (円)	1割負担額	667		742		819		893		966	
		2割負担額	1,333		1,483		1,637		1,785		1,931	
3割負担額		1,999		2,224		2,455		2,677		2,896		
・居室に係る自己負担額 (円)	・第4段階 (標準)			個室 1,150 / 2~4人部屋 840								
	・第3段階			個室 820 / 2~4人部屋 370								
	・第2段階			個室 420 / 2~4人部屋 370								
	・第1段階			個室 320 / 2~4人部屋 0								
・食費に係る自己負担額 (円)	・第4段階 (標準)			1,380								
	・第3段階			650								
	・第2段階			390								
	・第1段階			300								
・1日あたりに係る費用 (円) 《基本的費用の概算》	居室の形態	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	
	・第4段階 (標準)	3,197	2,887	3,272	2,962	3,349	3,039	3,423	3,113	3,496	3,186	
	・第4段階 (2割負担)	3,863	3,553	4,013	3,703	4,167	3,857	4,315	4,005	4,461	4,151	
	・第4段階 (3割負担)	4,529	4,219	4,754	3,064	4,985	4,675	5,207	4,897	5,426	5,116	
	・第3段階	2,137	1,687	2,212	1,762	2,289	1,839	2,363	1,913	2,436	1,986	
	・第2段階	1,477	1,427	1,552	1,502	1,629	1,579	1,703	1,653	1,776	1,726	
	・第1段階	1,287	967	1,362	1,042	1,439	1,119	1,513	1,193	1,586	1,266	
該当する場合に係る費用	・初期加算 (単位)	入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様。				30						
	・入院・外泊時費用 (単位)	月6日を限度。				246						
	・日常生活継続支援加算 (単位)	利用者の介護度比率・職員の資格取得状況により算定。				36						
	・療養食加算 (単位)	医師の指示に基づく療養食を提供したとき。				6						
	・経口移行加算 (単位)	医師の指示に基づき、経口摂取のための栄養管理を行ったとき。				28						
	・褥瘡マネジメント加算 (単位)	褥瘡発生リスクに対し褥瘡管理を実施したとき。3か月に1回				10						
	・低栄養リスク改善加算 (単位)	再入所時等に低栄養リスクで栄養・食事調整を実施したとき。6か月を限度。				300						
	・看取り介護加算1 (単位)	死亡日以前4日以上30日以下。				144						
	・看取り介護加算2 (単位)	死亡日の前日及び前々日。				680						
	・看取り介護加算3 (単位)	死亡日。				1,280						
※介護職員処遇改善加算 (単位)	「該当する場合に係る費用」の合計に対しても算定されます。				「該当する場合に係る費用」の合計単位 × 83/1,000 (8.3%) が、「※1」に加算されます。							
1か月(30日)に係る費用 《基本的に係る費用の概算》		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5		
		個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	
自己負担額 (円)	・第4段階 (標準)	95,897	86,597	98,138	88,838	100,444	91,144	102,684	93,384	104,859	95,559	
	・第4段階 (2割負担)	115,895	106,595	120,376	111,076	124,988	115,688	129,468	120,168	133,818	124,518	
	・第4段階 (3割負担)	135,892	142,615	142,615	133,315	149,532	140,232	156,252	146,952	162,777	153,477	
	・第3段階	64,097	50,597	66,338	52,838	68,644	55,144	70,884	57,384	73,059	59,559	
	・第2段階	44,297	42,797	46,538	45,038	48,844	47,344	51,084	49,584	53,259	51,759	
	・第1段階	38,597	28,997	40,838	31,238	43,144	33,544	45,384	35,784	47,559	37,959	
理美容サービス (実費) の価格表 (円 : 税込み)		調髪		調髪 + 顔そり		顔そりのみ		毛染め (調髪込み)		パーマ (調髪込み)		
		1,500		1,800		500		3,800		4,200		

注1 サービス提供体制強化加算は、職員の資格取得者の比率により単位数が変わります。(介護福祉士が6割以上の場合は18単位、5割以上6割未満の場合は12単位になります。)

注2 口腔衛生管理体制加算のみ、一月単位の算定(30単位)になります。この加算以外の全てが、1日単位の算定になりますので、上記料金表では、便宜上「1単位」で記載してあります。

※1「基本的に係る費用」の介護職員処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 83/1,000 (8.3%) を乗じます。

※ 利用料などの精算は月単位で行います。1日あたりの金額に換算した場合、円単位で端数が違うことがありますので、ご了承ください。

※ 居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、介護保険負担限度額認定証に記載されている額とします。

※「該当する場合に係る加算」など、個別に費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。